

トップ登場

上下水道全体で一体感 殻を破り進化と飛躍へ



国土交通省上下水道審議官
松原 誠 氏

令和6年4月、水道行政が厚生労働省から国土交通省に移管され、新たに上下水道審議官グループが発足した。行政移管を前に発生した令和6年能登半島地震の教訓も踏まえ、上下水道の機能強化が図られるよう、上下水道一体での施策が進められている。その方向性を伺った。(令和6年10月収録)

上下水道の連携

——これまでの業務の中で印象深いことをお聞かせください。

平成3年に建設省に入省し、主に下水道分野を歩んできました。その中で、堺市上下水道局に出向した際には、局次長という立場で水道行政も2年間担当させていただきました。水道分野と下水道分野の文化の違いを感じつつも、ど

うすれば両者が連携し局としての一体感を出せるかに腐心しました。例えば、ノウハウの共有や互いの切磋琢磨につながるよう、事故防止等検討委員会や危機管理委員会、設計施工ワーキンググループを設置して、両者が同じテーブルについて議論ができるようにしました。このような取組みを通じて、同じ組織でも上下水道の垣根があるような状態だったものが、徐々に改善されていきました。

また直近の下水道部長時代には、「下水汚泥の肥料利用の拡大」、そして「ウォーターPPPの推進」といった新たな政策についても担当しましたが、何といたっても今日の話題である「水道行政移管」に取り組んだことが最も印象深いです。移管法案の国会対応や、予算や組織に係る要求など、国土交通省としての受け皿づくりは大変な作業でしたが、多くの方々に支えられながら、無事にこなすことができました。

コミュニケーションの重要性

——国土交通省への水道行政移管に関してお考えをお話してください。

今回の水道行政移管は、昭和32年の水道行政3分割以来、67年ぶりの行政再編です。水行政の歴史に残る大きな出来事であり、初代上下水道審議官としての職責を果たせるよう、全力で取り組んでまいります。

国土交通省が水道事業を所管することになったのは、「インフラ管理に力を入れてほしい」という時代の要請だと理解しています。厚生労働省がこれまで培ってきた土台の上で、国土交通省のインフラ管理に関する知見や現場力、技術力をフルに活用していくことで、より強靱で

松原誠(まつばら・まこと)氏の プロフィール

昭和41年9月生まれ。京都大学大学院工学研究科を修了後、平成3年建設省入省。国土交通省下水道企画課下水道事業調整官、下水道事業課長、下水道部長など下水道部の要職のほか、北陸地方整備局河川部長、堺市上下水道局次長などを歴任した。令和6年4月から現職。

持続可能な水道を目指しているところです。

水道行政移管は、水道事業が従来の殻を破って進化し飛躍するための大きなチャンスです。事業を取り巻く状況が厳しくなっていることから、これまでの延長線上だけで物事を考えるのではなく、様々なチャレンジが必要になります。前例に捉われない考え方も必要となるでしょう。国からも水道事業の将来を見据えた施策を、しっかりと打ち出していきたいと思っています。

——水道事業に対して、今後どのようなことが必要だと考えていらっしゃいますか。

様々な課題に対応していく必要がありますが、そのための環境整備として、まずは、①コミュニケーションの促進、②予算の適切な管理と執行、③従来の殻を破る、の3点が大切だと考えています。

まず、国と都道府県、事業体、さらに業界とのコミュニケーションをもっと密にしていける必要があります。各地方整備局に設置した水道係もきっかけになればと思っていますが、事業体からの課題を吸い上げるべく、会議等を通じてコミュニケーションを図っていきたいと思います。そのためにも、都道府県には地方整備局とコミュニケーションをとりつつ、しっかりとリーダーシップをとってほしいと強く思っています。本省としても事業体や日水協、業界団体等と意思疎通を丁寧に行うことにより、上下水道界全体での「一体感」を醸成したいと思っています。日頃の密なコミュニケーションは災害時のスムーズな対応にもつながるでしょう。

予算の管理、執行については、国と地方の双方の問題でもあります。事業体側も高い意識を持っていただきたいと思います。補正予算の割合が高い水道事業予算は、使いにくい部分があるのは事実ですが、貴重な予算ですので、これをしっかりと使っていくことが大切です。国としてもしっかりと執行管理を行っていききたいと思います。

「殻を破る」ということについては、先ほども申し上げました。水道事業は保守的な側面が強いと感じています。必ずしもそれが全てダメなわけではないですが、水道事業を取り巻く環境は大きく変わってきていますから、今までと同じ考え方が通用しない場合も多くなってきます。ここぞという時は、新しいことにもしっかりと挑戦していただきたいと思います。

「急所」と「重要施設」

——能登半島地震支援で得た教訓についてお伺いします。

まずは多くの団体にご支援をいただきましたことをお礼申し上げます。特に名古屋市には日水協の中部地方支部長都市として、金沢市には同じく石川県支部長都市としてご尽力をいただき、大変感謝しています。

災害時に会員相互が応援活動を行う日水協の枠組みは非常に素晴らしい取組みだと思っています。今後は能登半島地震の教訓を盛り込み、内



令和6年能登半島地震では水の大切さが再認識された



支援調整本部の様子

容をさらに進化させていただきたいと思います。「緊急時対応の手引き」の改定に関しては、国も積極的に関与していきたいと考えています。具体的には、上下水道一体での復旧方法、応急給水先の整理・調整、TEC-FORCEの活用、宅内配管への対応、現地対策本部のメンバー構成、可搬式浄水装置の設置や井戸水等の活用、運搬水や仮設配管の活用などがあります。早期復旧を実現するために解決すべき課題を整理し、次の災害では今回よりも迅速に水が使えるようにしたいと思います。

また被災すると上下水道システム全体の機能が失われる「急所」となる施設、避難所等の「重要施設」に接続する管きよの耐震化状況については、緊急的な調査を完了させるとともに、これを踏まえた「上下水道耐震化計画」を今年度内に策定するよう事業体をお願いしています。令和7年度予算概算要求においても、「急所」と「重要施設」にポイントをおいた支援制度を要求しています。上下水道一体で優先的に対応すべきところはどこなのかを事業体ごとに考えていただき、それに対応した予算の支援をしていきたいと思います。

耐震化を進めたいが資本単価要件のために補助の対象にならないといった声も多く聞かれます。この点については、耐震化への取組み状況等を評価して、一定の水準以上の事業体については資本単価要件に関わらず補助対象に加えることを検討しています。

今回の災害対応の中で、集落に水源があるなら、長い管きよで水をひいてくるよりも、集落単位の分散型システムの方が適切ではないか、という意見が出ています。下水道（汚水処理）



上下水道地震対策検討委員会の初会合

では集合処理と個別処理（浄化槽）で役割分担する考え方が一般的ですが、水道についてはこのような考え方はまだ確立されていないようです。そこで、概算要求では分散型システムの技術実証を盛り込んでいます。これは「革新的技術実証事業」（水道＝A-JUMP、下水道＝B-DASH）として、上下水道一体で技術実証を行おうとするもので、実証のフィールドは被災地の能登をイメージしています。

こうした実証を通じて技術的な課題を検証するとともに、制度面の課題や計画論を整理し、導入のためのガイドラインの策定や支援制度の創設につなげていきたいと思います。

高品質な鋼製品を今後も

——最後になりますが、日本水道鋼管協会に期待することを教えてください。

水道事業に用いられる管材は様々な種類があります。それぞれの管種の特性を踏まえて、各事業体が適材適所で使い分けていくことが大切です。

また、地震をはじめとする自然災害の激甚化・頻発化、水道施設の老朽化等を踏まえ、管更新率を高めていかなければなりません。日本水道鋼管協会には、今後とも、安心・安全な水道水の安定供給に向け、耐震性・耐久性に優れた高品質な鋼製品を安定して提供いただけるよう、引き続き、協会事業に取り組んでいただきたいと思います。

——本日は、ありがとうございました。